

江田島市教育委員会会議録

平成27年7月21日（火）平成27年第9回教育委員会会議定例会を大柿公民館大会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 10時30分
閉会 午前 11時35分

2 出席委員（5名）

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	渡辺高久
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	山井法男
西能美学校給食共同調理場総括場長	木場副行
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課
課長補佐 田原 留美子
専門員 竹本 益美

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 承認第16号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (4) 報告1 6月市議会状況の報告について

- (5) 報告2 教科用図書採択事務の進捗状況について
- (6) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第9回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。
ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

承認第16号については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。
承認第16号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。
従いまして、承認第16号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。
ただいま公開しないで審議することに決定しました承認第16号について、日程を変更し、日程第5の次に審議したいと思います。
これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。
従いまして、日程第3(承認第16号)を日程第5(承認第16号)に、日程第4(報告1)及び日程第5(報告2)を日程第3(報告1)及び日程第4(報告2)に変更する

ことに決定いたしました。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

○ 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

○ 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今井委員にお願いします。

○ 三島委員長

日程第3、報告1「6月市議会状況の報告について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

4ページをお開きください。

報告1「6月市議会状況の報告について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま、議題となっております、報告1「6月市議会状況の報告について」の内容をご説明します。

平成27年6月11日から6月17日を会期とし、平成27年第2回江田島市議会定例会が開会されました。

本会議の教育委員会関係部分について報告します。

市政報告として7件報告されております。

- ・ 江田島町小用三丁目地先の公有水面埋立事業について
- ・ 江田島市行財政改革審議会の答申について
- ・ 体験型修学旅行等について
- ・ 江田島SEA TO SUMMIT 2015について
- ・ 職員の人事異動について
- ・ 各種定期総会等について

・工事請負契約の締結について

また、1日目・2日目に一般質問の答弁を行っております。

ここでは、質問の内容及び教育長の答弁の内容を読ませて頂きます。斜文字で再質問及びその答弁を併せて掲載しておりますのでご覧ください。

(1) 質問者：片平議員

質問事項：「社会保障・福祉について」

本質問につきましては、市長が答弁を行ない再質問に答弁しております。

続いて、5ページをお開きください。

(2) 質問者：胡子議員

質問事項：①「大柿高校活性化について」

答弁：教育長

大柿高校の学校活性化地域協議会における協議事項についてのお尋ねでございます。

平成26年度から、学校関係者、市、教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会」で活性化策が協議され、現在、公営塾や県外生徒募集の実施についても、話し合われているとお聞きしております。

まず、公営塾についてですが、公営塾とは、生徒の学力向上を目指し、講師を招聘して学校内等で実施する塾でございます。県内では、大柿高校と同様に小規模校である加計高校や大崎海星高校等で実施されています。

続いて、県外生徒募集に伴う本市の支援策についてですが、大柿高校は、平成28年度募集から県外から生徒を受け入れる予定であるとお聞きしております。生徒の受け入れについては、大柿高校が窓口となりますが、県外からの生徒を受け入れるとなりますと、生徒の生活場所が必要になります。

教育委員会としては、これらの2件について、大柿高校のご意向をふまえ、今後、江田島市としてできることを考えてまいります。

6ページをお開きください

質問事項：②「スポーツ振興と社会体育施設の管理運営について」

答弁：教育長

スポーツ振興と社会体育施設の管理運営についてのお尋ねでございます。

まず、一つ目の「総合運動公園多目的広場若しくは能美運動公園グラウンドを更なるスポーツ振興及び交流人口の増加策として人工芝化の整備ができないか。」というご質問についてですが、両運動公園とも、現在ソフトボールや野球の練習や試合で使われており、人工芝にした場合、それらでの使用が困難になることが予想されます。

その一方で、議員ご提案の人工芝グラウンドは、土のグラウンドに比べ、土ぼこり対策や雨が上がったあともすぐに利用できるなどの利点がございます。

今後、スポーツ推進計画を策定する中で、人工芝グラウンドの必要性について、まずはニーズ調査や実態把握を行い、適地や費用対効果も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に二つ目の「子育て世代が遊べる空間（子ども広場）を総合運動公園に再整備して、大人から子どもまで楽しめる環境づくりをしてはどうか。」のご質問については、現在、都市整備課の方で、昨年度から本年度の2か年にかけて、「公園等の見直し」に係る調査・検討業務を進めています。

この調査・検討業務の中で、昨年度市民アンケートを実施していますが、このアンケートにおいても、遊具整備の希望が出ておりますので、本市内の公園全体の整備を検討する中で、総合運動公園の遊具整備についても考えてまいります。

最後に三つ目の「指定管理制度を利用して、NPO法人等による管理運営の一元化を図り、社会体育施設の効率的な管理運営及び市民満足度を高めてはどうか。」のご質問についてですが、現在一部の施設について、管理運営業務をNPO法人等に業務委託しているところです。

施設の外部委託によるサービス向上や、経費の節減等について、現在試行的に施設の管理運営を業務委託しているところであり、その状況を見たうえで、指定管理者制度等の検討を行ってまいりたいと考えております。

8 ページをお開きください

(2) 質問者：山本秀男議員

質問事項：①「江田島中学校の運動場について」

答弁：教育長

江田島中学校の屋内及び屋外運動場についてのお尋ねでございます。

1点目の屋内運動場の小学校から中学校への移管につきましては、平成26年第5回江田島市議会定例会において上松議員の質問に対して答弁しておりまして、旧小用小学校の屋内運動場を中学校でそのまま使用することについて、「中学校設置基準」には、屋内運動場の広さを定めた基準はございませんので、問題はないと考えております。新耐震の旧小用小学校の屋内運動場を有効利用するということでもありますので、中学校の屋内運動場としては、他の中学校に比べて、面積が小さいという認識はもっております。

しかしながら、直ちに建て替えることも難しく、現状での利用をお願いしているところでございます。

2点目の旧江田島高校の跡地の利用についてでございますが、昨年12月議会で市長が答弁しておりますとおりで、財務局から購入を打診されたことがあります。

当時は、活用計画が無いことから、取得並びに貸付け要望は行っておりません。

今後、貸付などによる利用を希望する場合につきましては、所有者である財務局と協議を行っていくことになると思われませんが、部分的な無償貸付は認めてもらえない点や、一時的な無償貸付はどのような条件であればできるかなど、さまざまなケースを勘案しながら検討していきたいと考えております。

9 ページをお開きください

質問事項：②「青少年の健全育成について」

本質問につきましては、市長が答弁を行ない再質問に答弁しております。

10 ページをお開きください

(4) 質問者：酒永議員

質問事項：「江田島市における熱中症の予防対策について」

本質問につきましても、市長が答弁を行ない再質問に答弁しております。

2 日目です。

11 ページをお開きください

(5) 質問者：山本一也議員

質問事項：①「子どもの貧困対策について」

本質問につきましても、市長が答弁を行っております。

12 ページをお開きください

質問事項：②「学校活性化促進事業について」

答弁：教育長

学校活性化促進事業についてのお尋ねでございます。広島県教育委員会は、学校における業務改善の取組を行っております。業務改善の目的は、教員が「子供と向き合う時間」を確保するとともに、教職員のモチベーションの向上を図ることによって、学校の活性化及び教育の質の向上につなげていくことでございます。

平成 26 年度は、学校活性化促進事業において、県内 10 校の業務改善モデル校等における現状と課題の把握、今後の取組の方向性（改善策）が整理されたところではあります。

今年度は、今後の全県展開に向けて、業務改善モデル校として、県立学校 34 校、市町立中学校 28 校を指定し、学校活性化促進事業で効果が認められた改善策等を試行することとしております。本市では、大柿中学校が指定を受け、非常勤の教務事務支援員が配置され、取組を始めたところでございます。

教育委員会としては、大柿中学校の取組を支援するとともに、大柿中学校以外の小・中学校に対しても、教職員から意見やアイデアを聞きながら業務改善を行うよう指導してまいります。

13 ページ下段をご覧ください。

続いて議案等です。

(1) 議案第 34 号「江田島小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（建築）請

負契約の締結について」が可決されております。

(2) 先月の教育委員会会議で承認されました、議案第 35 号「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 1 号）」が可決されております。

教育委員会関係分は、沖美臨海教育施設管理事業の工事請負費 1 3 4 万円です。

以上で報告を終わります。

○ 三島委員長

「6 月市議会状況の報告について」は、報告のとおりです。

○ 三島委員長

日程第 4，報告 2「教科用図書採択事務の進捗状況について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

14 ページをお開きください。

報告 2「教科用図書採択事務の進捗状況について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま、議題となっております、報告 2「教科用図書採択事務の進捗状況について」の内容をご説明します。

5 月の教育委員会会議定例会において、採択の基本方針の決定を受け、事務局で選定委員、調査員の推薦依頼及び人選を行いました。その後、6 月に選定委員、調査員の委嘱を行い、選定委員会へ諮問し、第 1 回選定委員会、第 1 回調査員会議を開催いたしました。

15 ページに選定委員、16 ページに調査員の名簿、17 ページに各部会の調査員会議開催日程を添付しております。なお、調査員会議については、現在、すべて終了しています。

続いて、18 ページをご覧ください。この「教科用図書調査研究報告書」は、調査研究後の報告の様式を定めたものであり、現在各部会では、調査結果を本様式によりまとめている段階で、この 5 つの調査研究の観点をもとに調査研究報告書の作成を行っているところでございます。

今後は、8 月 4 日に第 2 回の選定委員会を開催した後、教科用図書の審議の結果を教育委員会に答申し、8 月の教育委員会会議定例会において採択していただく予定にしております。

以上で報告を終わります。

○ 三島委員長

「教科用図書採択事務の進捗状況について」は、報告のとおりです。

○ 三島委員長

日程第 5，承認第 16 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で，本日の会議に付された審議事項は，すべて終了しました。

「その他」

その他では，次の項目について報告を行いました。

- (1) 柿浦小学校統合の取組について
- (2) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（6月末現在）について
- (3) 江田島市キャリア・スタート・ウィークについて
- (4) 学校給食異物混入について
- (5) 3 図書館（室）共同企画江田島しましまスタンプラリーについて

次の教育委員会会議は 8 月 17 日（月）午前 9 時 30 分から大柿分庁舎 301 会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員